

シビックセンター改修について

1 シビックセンター外装等調査・改修工事について

(1) 概要

文京シビックセンターは、高層棟が築 22 年、ホール棟が築 17 年を経過し、今後、経年劣化による修繕・改修等が必要な時期を迎えている。「文京シビックセンター外装等調査・改修工事」は、シビックセンターの外装等について東日本大震災による影響等を把握するとともに、経年劣化に応じた修繕・改修等を行い、必要に応じ「文京シビックセンター改修基本計画」に反映させることを目的として平成 26 年度から平成 27 年度にかけて実施した。

(2) 結果について

ア 地震による影響調査

- ・構造部材と外装材との取付け部等を調査した結果、変形・破損その他の異常がないことを確認した。
- ・エキスパンションジョイントの一部及び外部付属物（清掃装置レール、ルーバー、ガラリ等）の一部について、地震によると思われる変形等が見られたため、修復・更新等を行った。

イ 外装等の修繕・改修工事

- ・外壁パネルの塗装、シーリング材の打替え、防水補修、ガラスフィルム張替え及び外壁タイルの補修（浮き、クラック、欠損等）等の、経年劣化に対応した修繕・改修等を行い、外装全般について改修を終了した。

(3) シビックセンター改修基本計画との関係

地震によると思われる一部損傷等の修復及び外装全般についての改修を終了したことから、シビックセンター改修基本計画に反映すべき特段の工事は存在しない。

2 非常用発電設備の機能強化について

(1) 非常用発電設備機能強化の緊急性

近年の大規模災害の増加に伴い、非常用電源の整備等、自治体庁舎の防災機能強化は喫緊の課題となっている。シビックセンターの非常用発電設備の機能強化については、平成 28 年度末に策定予定のシビックセンター改修基本計画における検討項目としているところであるが、同計画策定に先行して検討を進め、シビックセンターの防災拠点としての機能向上を早急に図っていくこととする。

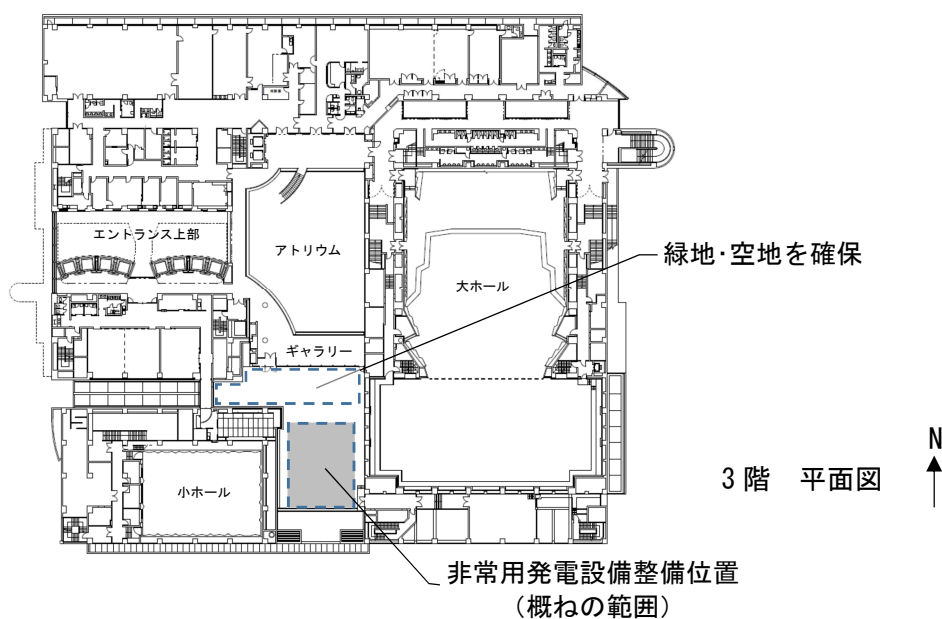
(2) 非常用発電設備の現状

- ・ 発電機 1,000kVA × 2台 (燃料重油 20,000 ℓ 備蓄)
- ・ 設置場所 地下4階
- ・ 対応期間 3日間 (一般事務室への電力供給を平常時の1/3と想定した場合)

(3) 新たな非常用発電設備の整備

現状の非常用発電設備は存続しながら新たな非常用発電設備を整備することで、対応期間の拡充等の機能強化を図る。

整備位置については、発電機等の機器設置に必要なスペースを確保できること、燃料供給や既存電力系統への接続が可能であること、メンテナンスが容易であること等の条件から、3階屋上庭園部分とする。整備に当たり可能な限り緑地・空地の確保に留意する。また、複数の発電方式について検討し、電源供給の多元化を図る。



(4) 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|--|
| 平成 28 年度 | 基礎調査 (3 階屋上庭園部分及び下階の構造強度の調査、補強方法の検討、発電方式及び電源接続経路の検討、等) |
| 平成 29 年度 | 実施設計 |
| 平成 30 年度～ | 非常用発電設備設置工事 |